

社会福祉法人蘭越町社会福祉協議会

令和6年度事業方針(案)

基本方針

社会福祉法人蘭越町社会福祉協議会は、これまでの地域福祉活動の実績を踏まえ、一層の地域福祉の推進を目指し、誰もが住みなれた地域で地域の一員として自分らしく暮らせる地域社会づくりを進めるため蘭越町及びその他関係する団体が一丸となって取り組むことが重要であります。

今までの取組や、地域福祉において果たしてきた役割などを整理し、組織体制の強化・充実に努め、公共性・公益性の高い非営利団体としての特性を生かし、広く住民や地域の福祉ニーズの把握に努め、それらのニーズに柔軟に対応してまいります。

今年度の4月から、第4次蘭越町地域福祉計画及び第6期地域福祉実践計画が動き出す強化年と位置づけ、役員や関係機関、団体とともに連携し、この双方の計画が円滑かつ柔軟に推進するよう努めてまいります。

また、在宅して生活される高齢者等の支援を図るため、「夕食弁当支援」「高齢者優待制度事業」「福祉有償運送事業」などの安定的な運営に努めてまいります。

更に、生活サポートセンター及び法人後見受任事業につきましては、日常生活自立支援事業と併せて、利用者への支援、更なる充実・強化を図り積極的に取り組めます。

蘭越町のボランティア事業については、ボランティア・センターを中心に、地域で活動する人材の発掘・養成に努め、多様な研修や講座の企画とともに、ボランティア組織及び活動者が地域で実践できる場を開拓・提供していきます。また、災害ボランティアセンタ

一の設置・運営の検証についても、異なる災害、異なる支援の充実について町と調整しながら改善に取り組んでまいります。

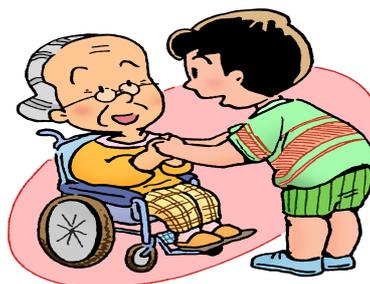
更に住民の移動を確保するライドシェア解禁の動向を注視し、ボランティア送迎の可能性について、検討を進めてまいります。

今後も、地域共生社会の実現に向けて、住民の皆さんの声を聞き、ニーズや課題を的確にとらえ、豊かな自然と共に生きることができる確かな福祉の構築を念頭におき、町・関係機関などとの協働により地域住民が安心して暮らせる福祉社会を目指し、役職員一同努力してまいりたいと思います。

特に次の4つの項目について重点的に取り組んでまいります。

重点目標

1. 当協議会は、町民・地域団体や組織等との参画と協働を基本として、地域ニーズ（生活課題）への支援の取組や、在宅福祉事業等の生活を支援する取組を展開し、これらを通じて誰もが安全・安心な住み慣れた地域で暮らすことができる福祉社会の実現に向けて、町民の地域福祉活動への支援を進めます。
2. 当協議会は、非営利性の地域活動の中核的民間団体として、低所得者や制度の谷間にある町民の福祉ニーズへの対応・支援に重点を置き、効果的かつ効率的な事業運営に努めます。
3. 当協議会は、活動を積極的にPRするとともに、組織の活性化を図り、情報の共有のもとに地域との協働による福祉活動の充実に努め、生き生きと暮らせる福祉のまちづくりを推進します。
4. 当協議会は、人と人とのつながり、地域と人とのつながり、社会とのつながりとなる事業を行い、住民同士が結びついた地域社会を作り上げる努力をいたします。



令和6年度 事業計画〔重点推進項目〕(案)

1. 社会福祉協議会活動の推進

社会福祉協議会として、社協の事業経営理念を明確化し、地域の声を反映した社協らしい福祉活動を推進し、在宅福祉活動の実効を上げるよう努力します。

- ① 定時理事会(2回)・臨時理事会(2回)・監事会(4回)の開催
- ② 定時評議員会・臨時評議員会の開催(3回)の開催
- ③ 社協財政及び組織運営の充実強化、財政基盤の充実確保
- ④ 社協だよりの発行(春・夏・秋・冬の4回)
- ⑤ 各種研修会及び会議等への参加
- ⑥ 小樽・後志地区社会福祉大会の参加
- ⑦ 第19回らんこし福祉まつりの開催
- ⑧ 個人情報保護体制の充実
- ⑨ 小地域ネットワーク活動・ふれあいサロンの推進
- ⑩ 各種部会・委員会の積極的な運営
- ⑪ 地域住民への積極的な情報公開
- ⑫ 住民会員及び特別会員の充実(賛助会員の加入促進)
- ⑬ 町内会葬祭事業へ支援
- ⑭ 北海道社会福祉大会への参加(札幌市)
- ⑮ ホームページを活用した広報活動
- ⑯ 第4次蘭越町地域福祉計画並びに第6期地域福祉実践計画の実践
- ⑰ 「ふれあい出前講座」の実施

2. 在宅福祉サービスの基盤の強化と住民参加の促進

町民一人ひとりの幸せを地域ぐるみの力で高め、住みよい、明るい、幸せなまちづくりを推進します。

- ① 高齢者生活福祉センターを中心とする在宅福祉サービス事業協力
- ② 地域ふれあいネットワークづくりの推進

- ③地域福祉、在宅福祉サービスの推進
- ④第48回蘭越町福祉スポーツ大会の開催（総合体育館）
- ⑤ボランティアによる声かけ安否見守り体制の支援
- ⑥町ふれあい給食への支援
- ⑦高齢者生活支援事業買物支援事業の展開（週5日実施）
- ⑧高齢者生活支援事業夕食配食事業の充実（1食300円）
- ⑨生活福祉資金・特別生活資金・離職者支援資金等・愛情銀行の貸付
- ⑩地域福祉懇談会の開催（8地区）
- ⑪日常生活用具(福祉機器)貸与・譲渡事業及び付属品委託販売
- ⑫介護教室の開催(一灯園との共催)
- ⑬移送サービス事業の実施(蘭越町からの受託)
- ⑭電話サービス事業の実施(蘭越町からの受託)
- ⑮訪問理美容サービス事業の実施(蘭越町からの受託)
- ⑯福祉サービス利用援助事業の運営(道社協からの受託)
- ⑰総合事業の推進(蘭越町から生活支援コーディネーター1名の委嘱)
 （蘭越町生活支援・介護予防サービス体制整備協議会への出席及び生活支援コーディネーターとして地域資源・ニーズ把握等の活動推進）
- ⑱蘭越町いきいき生活支援事業の利用促進
- ⑲生活困窮者自立支援事業者との連絡調整及び利用者支援
- ⑳救急医療情報シートの配付
- ㉑終活（エンディング）ノート作成支援及び配付
- ㉒高齢者世帯雪下ろし業者の一覧（社協だより掲載）

3. ボランティアセンター事業の整備充実

ボランティアセンターの活動を更に深めるため、ボランティア活動団体の育成と各団体の連携、在宅福祉サービスの推進活動をより一層強化します。

- ①ボランティア活動団体の活動強化及び事業援助と助成
- ②ボランティア活動推進協議会の運営

- ③ 関係機関・団体等のボランティア研修会に参加
- ④ 福祉教育懇談会への出席及び福祉教育ボランティア活動の推進
- ⑤ ボランティアコーディネーターの配置
- ⑥ ボランティア交流会の開催
- ⑦ ボランティアだより「ほほえみ」の発行(2回)
- ⑧ 後志地区ボランティア研修会の参加
- ⑨ 住民各層・個人・企業ボランティア等の活動支援
- ⑩ 学童・生徒ボランティア活動育成
- ⑪ 総合的学習事業(小中学生へ高齢者疑似体験事業の実施)
- ⑫ 中学生・高校生のワークキャンプの開催(一灯園共催)
- ⑬ 高校生による除雪ボランティア活動への支援
- ⑭ 高校生による一人暮らし高齢者等への年賀状送付への支援
- ⑮ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの検証
- ⑯ 災害ボランティアセンター備品の充実
- ⑰ 除雪ボランティア及びボランティア登録の推進
- ⑱ 地区ボランティア組織による定期サロンの開催支援
- ⑲ ボランティアポイントの推進
- ⑳ 住民ボランティアによる病院移送サービス事業の検討

4. 老人福祉活動の推進

急速に進む高齢化社会の中で、老人が健康で明るく楽しい生活を送ることができる地域福祉を推進するために、老人クラブの活動強化と高齢者の健康保持と親睦を図るため軽スポーツ等の開催を推進します。

- ① 高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動の実施
- ② 福祉スポーツ大会参加推進
- ③ 町内・町外福祉施設入居者に対する激励訪問
- ④ 高齢者の社会参加活動の推進
- ⑤ 独居高齢者住宅の除雪(除雪ヘルパーの配置)とパトロールの実施
(冬季就労対策除雪事業・高齢者事業団除雪事業との連携)

- ⑥第48回蘭越町福祉スポーツ大会の開催（総合体育館）
- ⑦レクリエーション用具貸出事業
- ⑧各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会事業の協力
- ⑨高齢者パークゴルフ大会の開催支援
- ⑩後志老人クラブ大会の参加支援（余市町）
- ⑪後志老人クラブパークゴルフ大会の参加
- ⑫グラウンド・ゴルフ大会の開催支援
- ⑬地区敬老会へ敬老旗の貸出
- ⑭単位老人クラブによる定期サロンの開催支援
- ⑮北海道クラウンド・ゴルフ秋季大会への開催支援（蘭越町）
- ⑯全道老人クラブ大会の参加支援（帯広市）
- ⑰高齢者優待制度「らんこしシルバカード」の発行

5. 青少年・児童福祉活動の推進

急速な高齢化や少子化、そして核家族化の進行等、青少年・児童の福祉活動を取りまく環境は大きく変わってきております。これからの次代を担う青少年の健全育成活動について協力します。

- ①青少年、児童の地域活動の振興に協力
- ②青少年健全育成事業・研究会等に参加
- ③幼稚園児の激励及び養護施設の訪問
- ④感心な子供（スポーツ・文化）の表彰
- ⑤夏休みラジオ体操会の実施（ふれあいプラザ21駐車場）
- ⑥高齢者と子供の交流助成事業に対する支援
- ⑦総合的学習事業（小中学生へ高齢者疑似体験事業の実施）
- ⑧「子ども110番の家」としての支援

6. 母子寡婦（父子）福祉活動の推進

多様化する母子寡婦の充実にむけ、明るく情操豊かな環境づくりと、関係機関と連携し、母子寡婦（父子）家庭の支援活動の強化に努めます。

- ①児童福祉・母子寡婦福祉事業の助言と自主活動への協力
- ②福祉スポーツ大会参加推進
- ③母子家庭の自立安定のため、各種制度の周知
- ④母子(父子)家庭の優良児童の表彰
- ⑤母子寡婦福祉資金の貸付（後志総合振興局及び北海道母連）
- ⑥母子寡婦会事業への協力
- ⑦後志母子寡婦リーダー研修会の参加支援

7. 障がい者福祉活動の推進

ノーマライゼーションの考えに基づき、障がいのある人もない人も共に支えあう、人にやさしい社会の実現のため、身体障がい者等の社会参加促進と福祉団体の育成に努めます。

- ①身体障がい者家庭の援護と社会復帰の助言と協力
- ②第25回障害者高齢者レクリエーション交流会の開催（総合体育館）
- ③蘭越町身体障害者福祉協会活動の支援及び協力
- ④蘭越町障害者自立支援福祉の会への活動協力
- ⑤重度身体障がい者家庭に対する除雪協力(除雪ヘルパー派遣)
- ⑥南後志ブロック身体障害者交流会の参加支援(島牧村)
- ⑦障がい者週間（12月3日～12月9日）における障がい者相談員の周知
- ⑧後志及び全道身体障害者福祉大会の参加支援
- ⑨人工透析患者に対する福祉有償運送事業の実施

8. 更生福祉活動等の推進

社協は、在宅福祉活動を推進するため、住民福祉に関する問題発見と、これらに対応する民間の自発的組織として、各団体と連携協調を図りながら、地域に密着した活動を進めてまいります。

- ①民生委員児童委員協議会と連絡調整し、福祉活動の充実に努める。
- ②福祉委員及び福祉推進員と連携し、福祉活動の充実に努める。
- ③人権擁護委員及び保護司会との連携及び支援

- ④(身体・知的)障がい者・戦没者遺族相談員との連携
- ⑤心配ごと相談所の運営及び相談員の配置
- ⑥苦情申出窓口の開設と運営
- ⑦福祉サービス利用援助事業の実施・周知(日常生活自立支援事業)
- ⑧生活サポートセンターの運営及び法人後見受任事業の展開
- ⑨蘭越町戦没者追悼式の協力・参加支援
- ⑩遺族会活動の助言と協力
- ⑪北海道戦没者追悼式の参加支援(札幌市)
- ⑫北海道護国神社・札幌護国神社例大祭の参加支援
- ⑬全道・後志地区戦没者遺族大会(研修会)の参加支援

9. その他

- ①蘭越町地域包括支援センターとの連携
- ②高齢者生活福祉センターこんぶとの連携
- ③居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所との連携
- ④蘭越町役場各出張所(目名・名駒・昆布)との連携
- ⑤介護予防拠点センターみなととの連携
- ⑥特別養護老人ホーム一灯園等及び北海愛星学園との連携
- ⑦高齢者事業団活動の育成助言と協力
- ⑧蘭越町ふれあいプラザ21施設の管理
- ⑨共同募金運動・歳末たすけあいの運動の展開
- ⑩災害地域に対する救援活動・資材の支援(道社協との協定)
- ⑪しりべし圏域総合支援センターとの連携(つなぐ・しりべし)
- ⑫各種申請用顔写真撮影支援
- ⑬その他必要とする事業



令和6年度
法人全体 資金収支当初予算書
(自)令和6年4月1日 (至)令和7年3月31日

法人：社会福祉法人蘭越町社会福祉協議会

(単位:円)

	科目			本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	備考	
	大	中	小					
事業活動による収支	収入	会費収入			1,975,000	1,975,000	0	
		寄附金収入			1,400,000	1,400,000	0	
		経常経費補助金収入			29,987,000	28,506,000	1,481,000	
		受託金収入			2,124,000	1,826,000	298,000	
		貸付事業収入			200,000	200,000	0	
		事業収入			822,000	641,000	181,000	
		受取利息配当金収入			2,000	2,000	0	
		その他の収入			118,000	5,578,000	△ 5,460,000	
	事業活動収入計(1)				36,628,000	40,128,000	△ 3,500,000	①収入計
	支出	人件費支出			22,745,000	41,105,000	△ 18,360,000	
事業費支出			3,135,000	3,007,000	128,000			
事務費支出			6,447,000	5,894,000	553,000			
貸付事業支出			300,000	300,000	0			
共同募金配分金事業費支出			3,577,000	3,321,000	256,000			
助成金支出			342,000	342,000	0			
事業活動支出計(2)				36,546,000	53,969,000	△ 17,423,000	②支出計	
事業活動資金収支差額(1)-(2)=(3)				82,000	△ 13,841,000	13,923,000		
施設整備等	施設整備等による収入計(4)			0	0	0		
	施設整備等による支出計(5)			0	389,000	△ 389,000		
施設整備等資金収支差額(4)-(5)=(6)				0	△ 389,000	389,000		
その他活動による収支	収入	基金積立資産取崩収入			1,332,000	1,500,000	△ 168,000	○収入計
		積立資産取崩収入			0	14,240,000	△ 14,240,000	○収入計
		サービス区分間繰入金収入			4,387,000	4,158,000	229,000	
	その他活動による収入計(7)				5,719,000	19,898,000	△ 14,179,000	
	支出	基金積立資産支出			0	150,000	△ 150,000	●支出計
		積立資産支出			1,354,000	1,300,000	54,000	●支出計
		サービス区分間繰入金支出			4,387,000	4,158,000	229,000	
	その他活動による支出計(8)				5,741,000	5,608,000	133,000	
その他活動資金収支差額(7)-(8)=(9)				△ 22,000	14,290,000	△ 14,312,000		
予備費支出計(10)				60,000	60,000	0	⑩支出計	
当期資金収支差額合計(3)+(6)+(9)-(10)=(11)				0	0	0		
前期末支払資金残高(12)				0	0	0	○収入計	
当期末支払資金残高(11)+(12)=(13)				0	0	0		
収入合計				37,960,000	55,868,000	△ 17,908,000	①○○○	
支出合計				37,960,000	55,868,000	△ 17,908,000	②●●●⑩	

※サービス区分間繰入金(4,387,000円)は相殺